

令和3年度 第1回

高知市障害者計画等推進協議会 資料

日時：令和4年2月18日（金）18：30—20：00

場所：市役所本庁舎 6階 612・613会議室

目次

高知市障害者計画等推進協議会委員名簿	・・・・・・・・ P. 1
高知市障害者計画等推進協議会条例	・・・・・・・・ P. 2
計画推進のための重点施策	・・・・・・・・ P. 4

<報告事項>

1 高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和3～5年度）の重点施策の進捗状況について	・・・・・・・・ P. 5
2 第2期高知市地域福祉活動推進計画中間見直し追加版について	・・・・・・・・ 別紙資料1

<添付資料>

・別紙資料1	第2期高知市地域福祉活動推進計画中間見直し追加版(案)
--------	-----------------------------

高知市障害者計画等推進協議会 委員名簿

委嘱期間:平成 31 年4月1日～令和4年3月 31 日

	所属	氏名
1	高知市手をつなぐ育成会 会長	竹岡 京子
2	NPO 法人 高知県難病団体連絡協議会 理事長	竹島 和賀子
3	NPO 法人 高知市身体障害者連合会 会長	中屋 圭二
4	高知市精神障害者家族会連合会 会長	松尾 美絵
5	高知県公立大学法人高知県立大学社会福祉学部 講師	河内 康文
6	NPO法人 ワークスみらい高知 発達障害者就労支援センターこうち MIRAIZ 施設長	石元 美佐
7	(社福)てくところ会 自立訓練施設 施設長	小川 泰子
8	NPO 法人 ブルースター 就労サポートセンターかみまち 所長	澁谷 文香
9	(社福)高知市社会福祉協議会 事務局長	中西 弘行
10	(社福)高知小鳩会 あじさい園障害者相談支援事業所 相談支援課長	中森 勇人
11	(社福)ファミリーユ高知 高知ハビリテーリングセンター センター長	西岡 由江
12	(社福)昭和会 法人本部長	山本 博之
13	公募委員	小嶋 友乃
14	公募委員	松岡 健一
15	高知大学教育学部附属特別支援学校 教諭	宇川 浩之
16	(社福)太陽福祉会 高知障害者就業・生活支援センターシャイン 所長	松本 郁夫
17	高知市民生委員児童委員協議会連合会 大津地区会長	田所 稔
18	高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課 課長	山岡 正文

●高知市障害者計画等推進協議会条例

(平成27年4月1日条例第51号)

平成29年10月1日改正

(設置)

第1条 高知市障害者計画（以下「障害者計画」という。）、高知市障害福祉計画（以下「障害福祉計画」という。）及び高知市障害児福祉計画（以下「障害児福祉計画」という。）の策定及び推進等に当たり、広範な市民の意見を反映するため、高知市障害者計画等推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関すること。
- (2) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること。
- (3) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進の方策に関すること。
- (4) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の見直しに関すること。
- (5) 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の調和に関すること。
- (6) その他障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内で組織する。

- (1) 障害のある者の代表者
 - (2) 学識経験者
 - (3) 保健、医療及び福祉関係団体の代表者
 - (4) 市民
 - (5) 教育、就労及び雇用関係団体の代表者
 - (6) 高知市自立支援協議会の代表者
 - (7) その他市長が特に必要と認める者
- 2 前項第4号の委員は、公募によるものとし、その選考に当たっては、高知市障害者計画等推進協議会公募委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）において審査する。
- 3 委員の公募の実施並びに選考委員会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職

務を行う。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第7条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その他の者に対し、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(専門部会)

第9条 協議会の所掌事項について専門的に協議する必要があるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営について必要な事項は、市長が別に定める。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第11条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日（以下「施行日」という。）の前日において置かれていた高知市障害者計画等推進協議会（高知市障害者計画等推進協議会設置要綱（平成14年5月9日制定）の規定に基づき組織されたものをいう。以下「旧協議会」という。）は、協議会となり、同一性をもって存続するものとする。

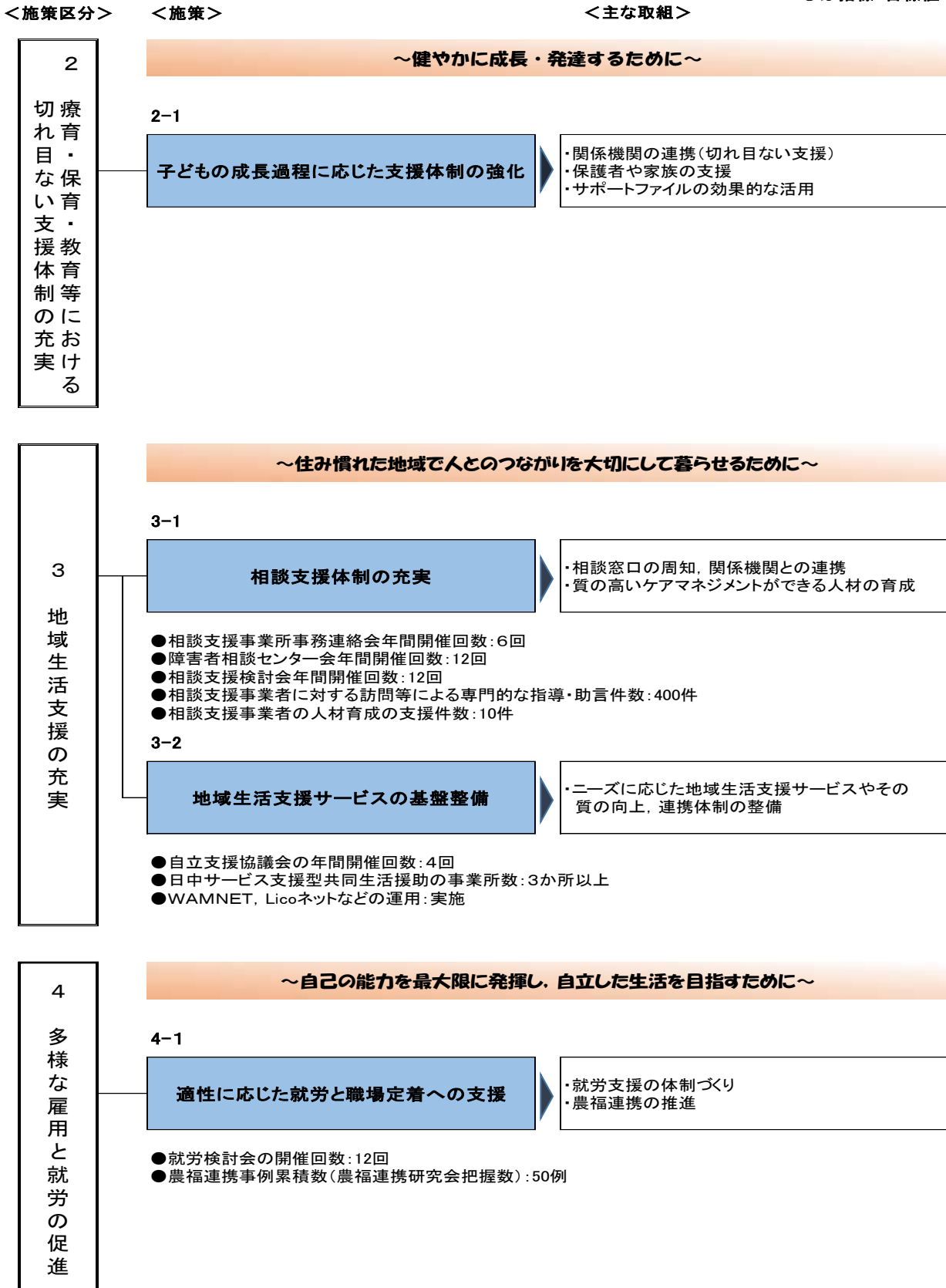
3 この条例の施行の際現に旧協議会の委員として市長から委嘱されている者及び旧協議会の会長又は副会長に選任されている者は、施行日において協議会の委員に委嘱され、又は会長若しくは副会長に選任されたものとみなす。ただし、その任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、旧協議会の委員並びに会長及び副会長としての残任期間に相当する期間とする。

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

計画推進のための重点施策

●は指標・目標値



報告事項

- 1 高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（令和3～5年度）の重点施策の進捗状況について

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(令和3～5年度) 実行計画

「障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」をめざして

※評価基準の考え方

- A：順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
- B：概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
- C：あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

重点施策1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化(体系2-1)

必要なこと	具体的に何をするか	令和3年度(12月時点)までの実績・取組状況	令和3年度の進捗評価		担当																					
			評価	今後の課題等																						
<p>関係機関の連携(切れ目ない支援)、障害福祉サービスの充実、相談窓口や必要な情報の周知、サポートファイルの効果的な活用</p>	<p>○関係機関の連携(切れ目ない支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目なく母子の支援が行えるように、医療機関との定期カンファレンスを行う。 ・一人一人のニーズに応じた支援が継続できるように、複数の関係機関が連携して支援を行う。 <p>○障害者サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの充実を中心に指定障害児相談支援事業所、障害者相談センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の連携を深めるため、意見交換や課題の共有の場を設ける。 <p>○相談窓口や必要な情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に分かりやすい情報の周知や相談窓口を検討する。 <p>○サポートファイル等、情報共有のツールのあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のサポートファイルを、より活用しやすいものにするため改善点をまとめる。 	<p>○関係機関の連携(切れ目ない支援)</p> <p>①医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との定期カンファレンスは、高知医療センターと高知大学医学部附属病院の2機関で実施した。高知医療センターとのカンファレンスは、月1回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で定期的な開催が難しかった。しかし、必要に応じて電話等で支援が必要な母子の情報共有を行った。 <p>【R3年度実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知医療センターとのカンファレンス</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>高知大学医学部附属病院とのカンファレンス</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②複数の関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児や入園希望の園児に特別支援にかかわる課題や相談があった場合は、保育所等・子ども発達支援センター・教育研究所・事業所等と連携し支援した。 ・個別に支援が必要な家庭においては、関係機関が個別ケース会を開催し、情報共有と支援の方向性を話し合った。 ・特別支援巡回相談を通して、「支援を必要とする子どもと共に育ち合う」という保育の視点を園全体で共有し、子どもの育ちを見守っていけるよう支援した。 ・就学相談は、特別な支援が必要な子どもで保護者が希望する者について実施し、適切な就学につなげるとともに、個別移行支援計画を就学先へ引き継ぎ、子どもが安心して就学できるようにした。 <p>【R3年度実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">特別支援巡回相談</td> <td>保育所等</td> <td>88回</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>特別支援配置の有無に関わらない相談</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>就学相談</td> <td>197件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○障害者福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換を通じて確認された課題について、相談支援事業所事務連絡会にて伝達・依頼を行うなどの対応を行った。 ・児童発達支援管理責任者連絡会については中止が続いたため、R3年度は実績なし。 <p>【R3年度実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意見交換会 (相談支援検討会と、児童発達支援管理責任者連絡会実行委員)</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相談窓口や必要な情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に検討予定。 <p>○サポートファイル等、情報共有のツールのあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に検討予定。 		実施回数	高知医療センターとのカンファレンス	1回	高知大学医学部附属病院とのカンファレンス	5回		実施回数	特別支援巡回相談	保育所等	88回	認定こども園	3回	特別支援配置の有無に関わらない相談	2回	就学相談	197件		実施回数	意見交換会 (相談支援検討会と、児童発達支援管理責任者連絡会実行委員)	1回	B	<p>○関係機関の連携(切れ目ない支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関が連携し、個別の事例に丁寧に対応していくようにしているが、保育所等の受け入れ体制により、当事者の希望が叶わないことがある。 ・より良い発達支援を促す福祉サービスが提供できるよう、今後も関係機関の連携体制を継続する。 <p>○相談窓口や必要な情報の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や必要な情報の周知のあり方については、既存のツールを活用する方向で検討をすすめる。 <p>○サポートファイル等、情報共有のツールのあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートファイルや情報共有のあり方については、電子化も含め、より活用しやすいツールとなるよう検討していく。 	子ども育成課 (療育連絡会)
	実施回数																									
高知医療センターとのカンファレンス	1回																									
高知大学医学部附属病院とのカンファレンス	5回																									
	実施回数																									
特別支援巡回相談	保育所等	88回																								
	認定こども園	3回																								
	特別支援配置の有無に関わらない相談	2回																								
就学相談	197件																									
	実施回数																									
意見交換会 (相談支援検討会と、児童発達支援管理責任者連絡会実行委員)	1回																									

重点施策2 相談支援体制の充実（体系3-1）

指標・目標	指標名	現状 (令和3年12月末時点)	目標
	相談支援事業所事務連絡会年間開催回数	4回	6回
	障害者相談センター年間開催回数	8回	12回
	相談支援検討会年間開催回数	7回	12回
	相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	206件	400件
	相談支援事業者の人材育成の支援件数	5件	10件

【進捗状況】

必要なこと	具体的に何をするか	令和3年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和3年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
相談窓口の周知、関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を通じて障害のある人や子ども、そのご家族、関係機関等に相談窓口を周知する。 関係機関との連絡調整や会合への出席を通じて連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知市ホームページへの掲載や、窓口・電話相談時における相談窓口の周知は随時行っている。また、定期的に行われる各特別支援学校の進路相談会に出席し、「高知市の障害福祉サービス等の利用の手引き」を用いて、本人・保護者・教諭に対して相談窓口の周知を行っている。 各種団体が主催する会合への積極的な参加を行い、連携を深めている。 【R3年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関連携会議 22件 	B	機会を捉えた周知を今後も継続する。	障がい福祉課
質の高いケアマネジメントができる人材の育成	<ol style="list-style-type: none"> 指定相談支援事業所、障害者相談センターを対象とした研修会等を実施する。 指定相談支援事業所、障害者相談センター職員への助言や同行訪問により後方支援を実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 定期的に開催している相談支援検討会や障害者相談センター会にて、研修会や意見交換会の内容を検討している。 【R3年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> 指定相談支援事業所対象勉強会2回（地域福祉コーディネーター、声と点字の図書館） 意見交換会3回（障害者相談センターと地域福祉コーディネーター、相談支援検討会と児発管連絡会実行委員、相談支援検討会と就労検討会） 虐待研修1回 <ol style="list-style-type: none"> 【R3年度実績】ケース同行59件、担当者会議出席93件、机上相談54件 合計206件 	B	人材育成を通じて、更なる連携の必要性を感じており、引き続き基幹相談支援センターからの働きかけと後方支援の充実を図る。	障がい福祉課

重点施策3 地域生活支援サービスの基盤整備（体系3-2）

指標・目標	指標名	現状 (令和3年12月末時点)	目標
	自立支援協議会の年間開催回数	2回	4回
	日中サービス支援型共同生活援助の事業所数	2か所	3か所以上
	WAMNET、Licoネットなどの運用	実施	実施

【進捗状況】

必要なこと	具体的に何をするか	令和3年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和3年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
ニーズに応じた地域生活支援サービスやその質の向上、連携体制の整備	<ol style="list-style-type: none"> 自立支援協議会にて地域生活支援拠点の継続協議 自立支援協議会・検討会等を通じて、専門性のある人材育成・サービスの質の向上、連携体制の整備についての継続協議 適正なサービスが選択できるよう、インターネットで事業所の公表制度（WAMNET）の運用 	<ol style="list-style-type: none"> 年度内に自立支援協議会にて、地域生活支援拠点の整備状況の進捗を報告予定。 【再掲】相談支援検討会年間開催回数7回 実施済 	B	今後も自立支援協議会、検討会を通じ人材育成・サービスの質の向上、連携体制の整備等の協議を継続し地域生活支援拠点の充実を図る。	障がい福祉課

重点施策4 適性に応じた就労と職場定着への支援（体系4-1）

指標・目標	指標名	現状 (令和3年12月末時点)	目標
	就労検討会の開催回数	7回	12回
	農福連携事例累積数（農福連携研究会把握数）	36例	50例

【進捗状況】

必要なこと	具体的に何をするか	令和3年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和3年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
就労支援の体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> 就労検討会によるサービス管理責任者や新人職員等を対象とした事例検討会や相談支援専門員との合同研修会の開催 生活面の支援に特化した勉強会の定期開催 企業等への職場定着促進を図るため就労定着支援事業の利用拡大 工賃向上に向け、企業等の関係機関との勉強会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 課題の共有、連携のとれた支援を目指したサービス管理責任者と相談支援専門員との意見交換会を来年度開催予定。 西部・南部の圏域ごとにサービス管理責任者等が事業所内の共通課題の解決に向けた勉強会を隔月開催。 就労定着支援事業の事業内容の理解促進を図るため、年度内に就労定着支援事業所による事例報告会を開催予定。 ディーセントワーク委員との意見交換会を実施。作業展開の拡大を目的とした企業訪問を実施予定。 	B	<ol style="list-style-type: none"> 今後も引き続き取り組む。 全域での開催、関係機関の参加拡大を図る。 事業所が抱える課題の把握・解決方法の検討。 今後も引き続き連携を図る。 	障がい福祉課
農福連携の推進	<ol style="list-style-type: none"> 高知市農福連携研究会にて、体制づくりの検討、就農事例の増加 	<ol style="list-style-type: none"> 高知市農福連携研究会を2回開催。活動状況報告、今後の活動計画の意見交換。 福祉事業所への委託を希望する農作業見学会を2回実施。延べ6事業所が受託する。 	B	<ol style="list-style-type: none"> 協議を継続し就農事例の増加をめざす。 見学会へ参加する福祉事業所が固定化されつつある。就労検討会による受託経験のある事業所からの実践報告会を開催し参加事業所の拡大を図る。 	障がい福祉課